

**苫小牧市公共施設等
総合管理計画
【改訂版】
(案)**

苫小牧市

目次

1 見直しにあたって	1
(1) 見直しの背景・目的	1
(2) 計画の位置づけ	2
2 見直しの内容	3
(1) 公共施設等の整備状況	3
(2) 有形固定資産減価償却率の推移	8
(3) 公共施設等の現状と課題の基本認識	9
(4) 公共施設等の将来更新経費の推計	11
(5) 公共施設等（建築系施設）の縮減目標	13
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針	15
(7) 未利用資産等の活用や処分に関する方針	15
(8) 国管理施設との連携に関する方針	15

1 見直しにあたって

(1) 見直しの背景・目的

「苫小牧市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という）は、厳しい財政状況が続く中で、今後予想される人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、市民と行政が施設に関する課題を共有し、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことを目的として、平成 29 年 1 月に策定されました。

計画期間は、平成 29 年から令和 8 年の 10 年間となっておりますが、計画の期間内においても国の施策や本市を取り巻く状況等が変化した場合は、必要に応じて取組方針や具体的な目標設定など柔軟に対応し、見直しを図ることとしています。

計画策定から 5 年が経過して、総務省は各地方公共団体の公共施設等総合管理計画に対して、令和 3 年度までに有形固定資産の推移やユニバーサルデザイン化の推進方針を記載すること等の他、個別施設毎の長寿命化計画（以下「個別施設計画」という）の内容を踏まえて計画を見直すことを要請しています。

このような状況の中、本市は、すべての施設に対して令和 2 年度までに個別施設計画を策定しており、本計画の中長期的な将来更新経費を再計算する等の見直しを図る必要があります。

また、本計画の公共施設（建築系施設）の延床面積の縮減目標は、平成 28 年 2 月に策定した「苫小牧市人口ビジョン及び総合戦略」の将来展望人口から令和 8 年度の人口を推計して設定していますが、令和 2 年 3 月に「【第 2 期】苫小牧市人口ビジョン及び総合戦略」に改訂した結果、推計される令和 8 年度の人口に変更があり、縮減目標を再検討する必要もあります。

以上より、本計画の内容の一部を現在の状況を踏まえて、本計画の見直しを行います。

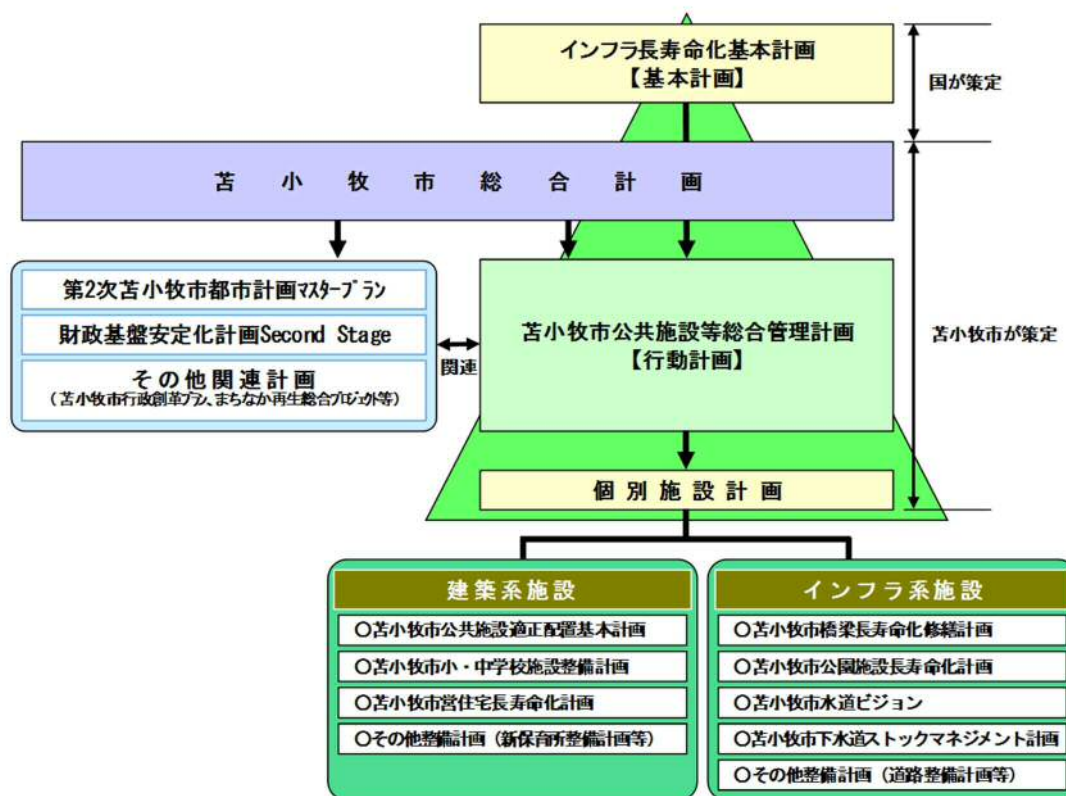
(2) 計画の位置づけ

本市では、本計画を公共施設（建築系施設）とインフラ系施設を一体的にマネジメントしていくための方針を示すものとして位置づけています。

また、本計画は本市の最上位計画であり、まちづくりの総合的な計画である「苫小牧市総合計画（第5次）」の基本理念のもと、収支見通しを定め、財政の健全化を目的とした「財政基盤安定化計画」や行財政運営上の改革を推進するための具体的な計画である「苫小牧市行政改革プラン」とも関連した計画として、策定しました。あわせて、将来都市構造の実現に向けた基本方針である「苫小牧市都市計画マスタープラン」や持続可能なまちづくりに向け策定された「まちなか再生総合プロジェクト（CAP）」との整合にも留意しています。

現時点において、「苫小牧市総合計画」・「財政基盤安定化計画」・「苫小牧市行政改革プラン」等の関連計画が改訂されていますが、これらは改訂後も本計画と関連している計画であり、今後も整合性に留意していきます。

図表 1-1 本計画の位置づけ



2 見直しの内容

(1) 公共施設等の整備状況

令和2年度（2020年度）と平成27年度（2015年度）における公共施設（建築系施設）とインフラ系施設の施設数等を比較します。

1) 公共施設（建築系施設）

① 施設数

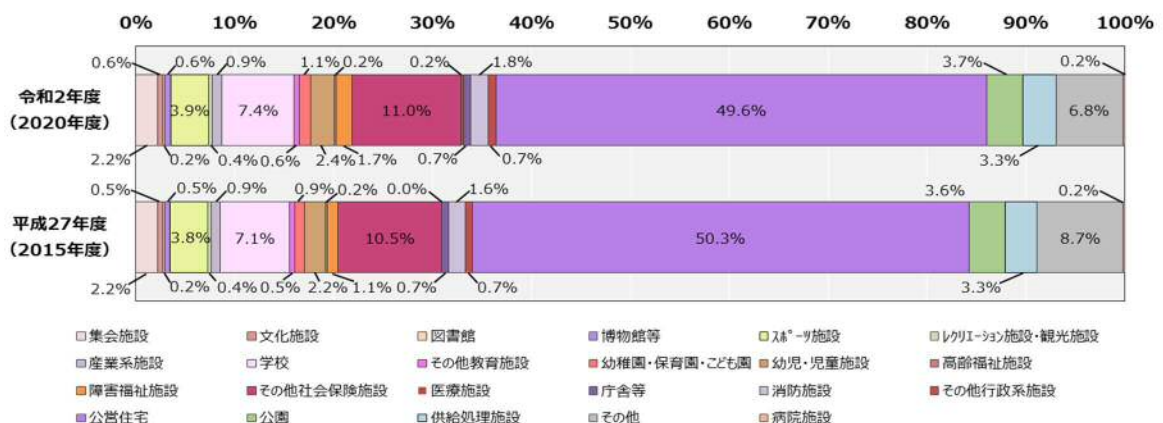
総数において、9施設の減少となっています。

要因としては、ウトナイ中学校、沼ノ端交流センター、福祉ふれあいセンター等を新設していますが、公営住宅や職員住宅の解体等により、施設数が減少しています。

図表 2-1 用途別の施設数の比較

施設分類		施設数					
		令和2年度 (2020年度)		平成27年度 (2015年度)		差引	
大分類	中分類	施設数	構成比	施設数	構成比	施設数	構成比
市民文化系施設	集会施設	12	2.2%	12	2.2%	0	0.0%
	文化施設	3	0.6%	3	0.5%	0	0.1%
社会教育系施設	図書館	1	0.2%	1	0.2%	0	0.0%
	博物館等	3	0.6%	3	0.5%	0	0.1%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	21	3.9%	21	3.8%	0	0.1%
	レクリエーション施設・観光施設	2	0.4%	2	0.4%	0	0.0%
産業系施設		5	0.9%	5	0.9%	0	0.0%
学校教育系施設	学校	40	7.4%	39	7.1%	1	0.3%
	その他教育施設	3	0.6%	3	0.5%	0	0.1%
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	6	1.1%	5	0.9%	1	0.2%
	幼児・児童施設	13	2.4%	12	2.2%	1	0.2%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1	0.2%	1	0.2%	0	0.0%
	障害福祉施設	9	1.7%	6	1.1%	3	0.6%
	その他社会保険施設	60	11.0%	58	10.5%	2	0.5%
医療施設	医療施設	1	0.2%	0	0.0%	1	0.2%
行政系施設	庁舎等	4	0.7%	4	0.7%	0	0.0%
	消防施設	10	1.8%	9	1.6%	1	0.2%
	その他行政系施設	4	0.7%	4	0.7%	0	0.0%
公営住宅		270	49.6%	278	50.3%	▲8	▲0.7%
公園		20	3.7%	20	3.6%	0	0.1%
供給処理施設		18	3.3%	18	3.3%	0	0.0%
その他		37	6.8%	48	8.7%	▲11	▲1.9%
病院施設		1	0.2%	1	0.2%	0	0.0%
合計		544	100%	553	100%	▲9	

図表 2-2 用途別の施設数の割合



② 棟数

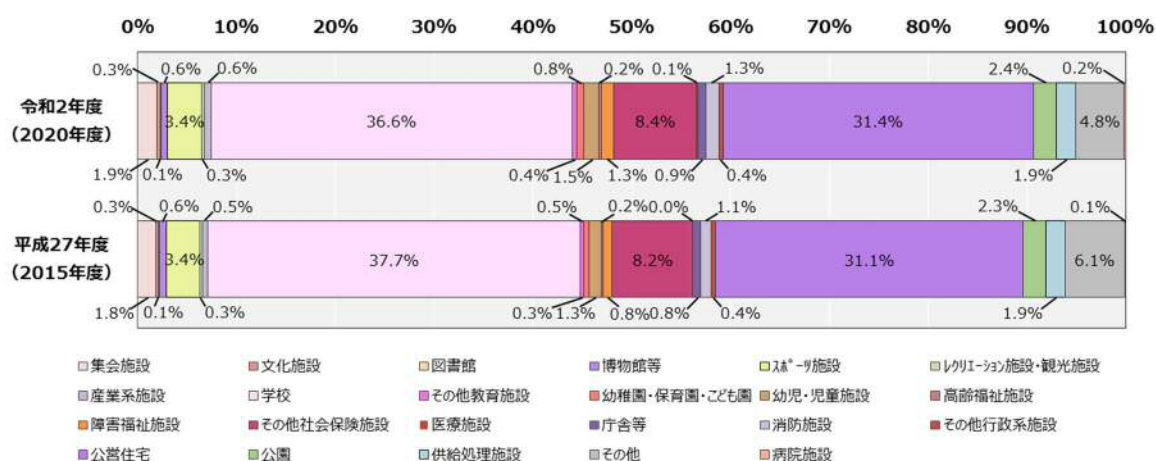
総数において、12棟の減少となっています。

要因としては、施設数が減少したことに加えて、小中学校の耐震化を進めたことによる旧耐震基準の棟の解体等により、棟数が減少しています。

図表 2-3 用途別の棟数の比較

施設分類		棟数					
		令和2年度 (2020年度)		平成27年度 (2015年度)		差引	
大分類	中分類	棟数	構成比	棟数	構成比	棟数	構成比
市民文化系施設	集会施設	18	1.9%	17	1.8%	1	0.1%
	文化施設	3	0.3%	3	0.3%	0	0.0%
社会教育系施設	図書館	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%
	博物館等	6	0.6%	6	0.6%	0	0.0%
ｽﾎｰﾂ・レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	ｽﾎｰﾂ施設	32	3.4%	32	3.4%	0	0.0%
	レｸﾘｰｼﾞｮﾝ施設・観光施設	3	0.3%	3	0.3%	0	0.0%
産業系施設		6	0.6%	5	0.5%	1	0.1%
学校教育系施設	学校	340	36.6%	355	37.7%	▲15	▲1.1%
	その他教育施設	4	0.4%	3	0.3%	1	0.1%
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	7	0.8%	5	0.5%	2	0.3%
	幼児・児童施設	14	1.5%	12	1.3%	2	0.2%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	0.2%	2	0.2%	0	0.0%
	障害福祉施設	12	1.3%	8	0.8%	4	0.5%
	その他社会保険施設	78	8.4%	77	8.2%	1	0.2%
医療施設	医療施設	1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%
行政系施設	庁舎等	8	0.9%	8	0.8%	0	0.1%
	消防施設	12	1.3%	10	1.1%	2	0.2%
	その他行政系施設	4	0.4%	4	0.4%	0	0.0%
公営住宅		292	31.4%	293	31.1%	▲1	0.3%
公園		22	2.4%	22	2.3%	0	0.1%
供給処理施設		18	1.9%	18	1.9%	0	0.0%
その他		45	4.8%	57	6.1%	▲12	▲1.3%
病院施設		2	0.2%	1	0.1%	1	0.1%
合計		930	100%	942	100%	▲12	

図表 2-4 用途別の棟数の割合



③ 延床面積

総数において、28,201 m²の増加となっています。

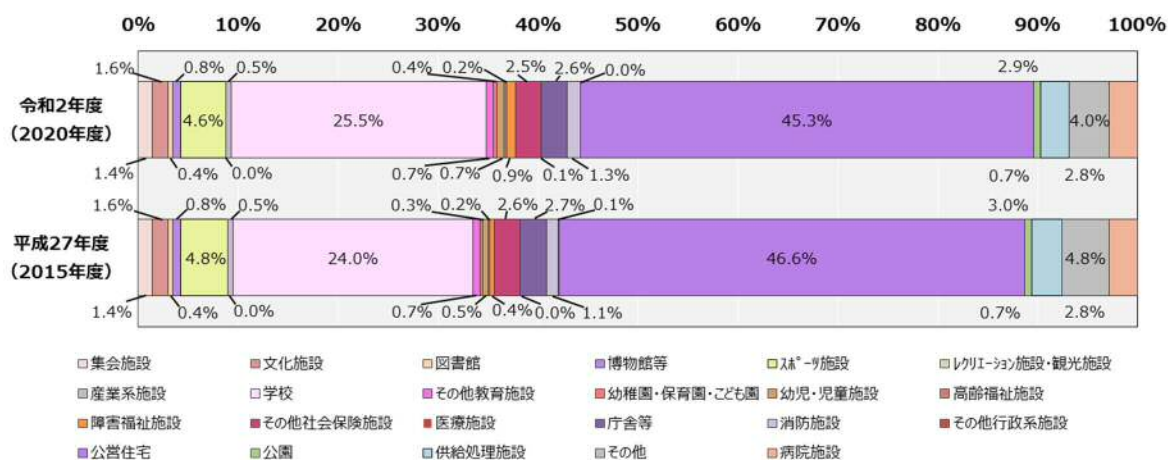
要因としては、施設数及び棟数は減少していますが、ウトナイ中学校、沼ノ端交流センター、福祉ふれあいセンター等の大規模施設の新設により、延床面積が増加しています。

今後については、東小学校と東中学校の旧校舎や公営住宅の解体等により、延床面積が減少していく見込みとなっています。

図表 2-5 用途別の延床面積の割合

施設分類		延床面積 (m ²)					
		令和2年度 (2020年度)		平成27年度 (2015年度)		差引	
大分類	中分類	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比
市民文化系施設	集会施設	14,743	1.4%	14,734	1.4%	9	0.0%
	文化施設	17,014	1.6%	17,014	1.6%	0	0.0%
社会教育系施設	図書館	4,419	0.4%	4,419	0.4%	0	0.0%
	博物館等	8,504	0.8%	8,504	0.8%	0	0.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	48,937	4.6%	49,416	4.8%	▲479	▲0.2%
	レクリエーション施設・観光施設	462	0.0%	462	0.0%	0	0.0%
産業系施設		5,087	0.5%	4,825	0.5%	262	0.0%
学校教育系施設	学校	271,752	25.5%	248,322	24.0%	23,430	1.5%
	その他教育施設	7,647	0.7%	7,646	0.7%	1	0.0%
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	4,072	0.4%	3,056	0.3%	1,016	0.1%
	幼児・児童施設	7,674	0.7%	4,953	0.5%	2,721	0.2%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1,786	0.2%	1,786	0.2%	0	0.0%
	障害福祉施設	9,234	0.9%	4,490	0.4%	4,744	0.5%
	その他社会保険施設	26,661	2.5%	26,550	2.6%	111	▲0.1%
医療施設	医療施設	773	0.1%	0	0.0%	773	0.1%
行政系施設	庁舎等	27,972	2.6%	27,972	2.7%	0	▲0.1%
	消防施設	14,262	1.3%	11,367	1.1%	2,895	0.2%
	その他行政系施設	526	0.0%	526	0.1%	0	▲0.1%
公営住宅		481,484	45.3%	482,706	46.6%	▲1,222	▲1.3%
公園		7,486	0.7%	7,486	0.7%	0	0.0%
供給処理施設		30,803	2.9%	30,803	3.0%	0	▲0.1%
その他		42,441	4.0%	49,994	4.8%	▲7,553	▲0.8%
病院施設		30,097	2.8%	28,604	2.8%	1,493	0.0%
合計		1,063,836	100%	1,035,635	100%	28,201	

図表 2-6 用途別の延床面積の割合

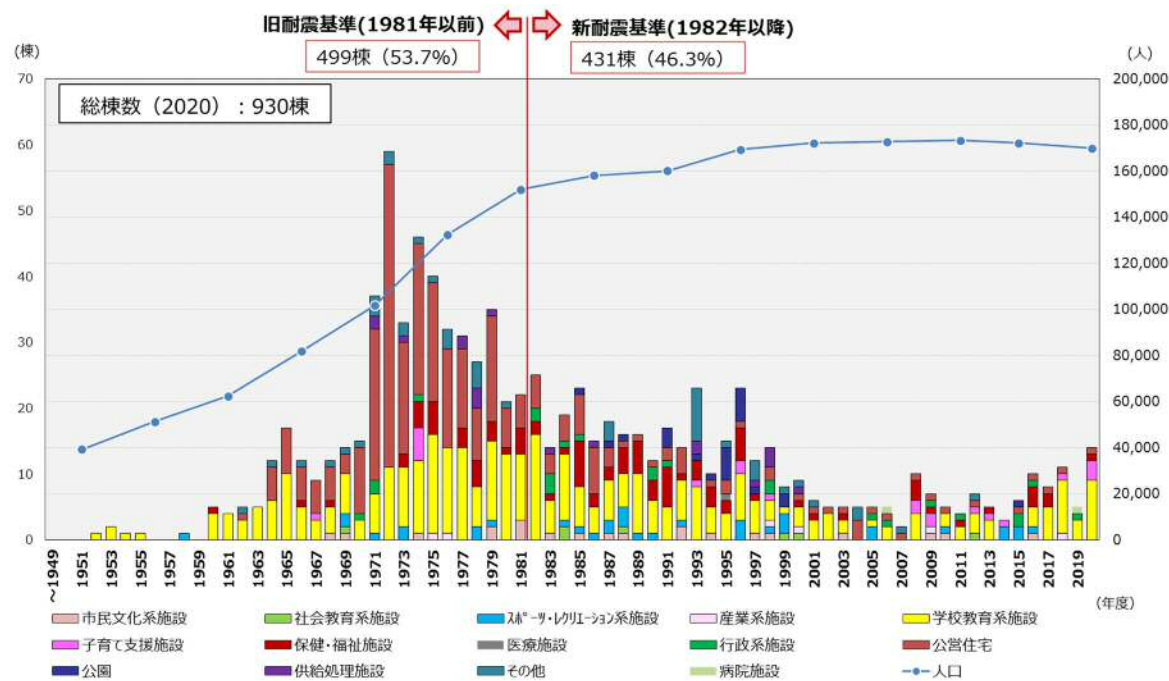


④ 建築年度別整備状況

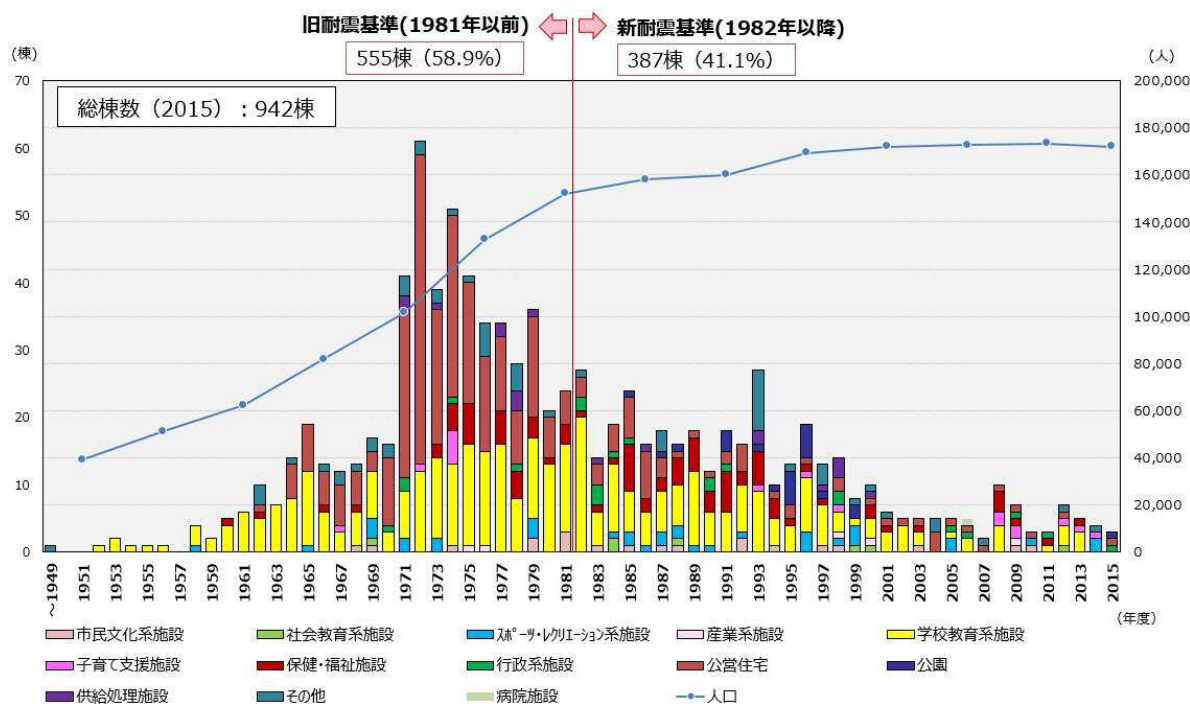
旧耐震基準で建設された棟が5.2%（56棟）、延床面積が5.6%（43,869㎡）減少しており、公営住宅、学校等の耐震化が進んでいます。

ただし、施設の用途別で見ると、依然として、公営住宅は旧耐震基準前での整備が多い状況となっていますが、今後については、解体等により減少していく見込みとなっています。

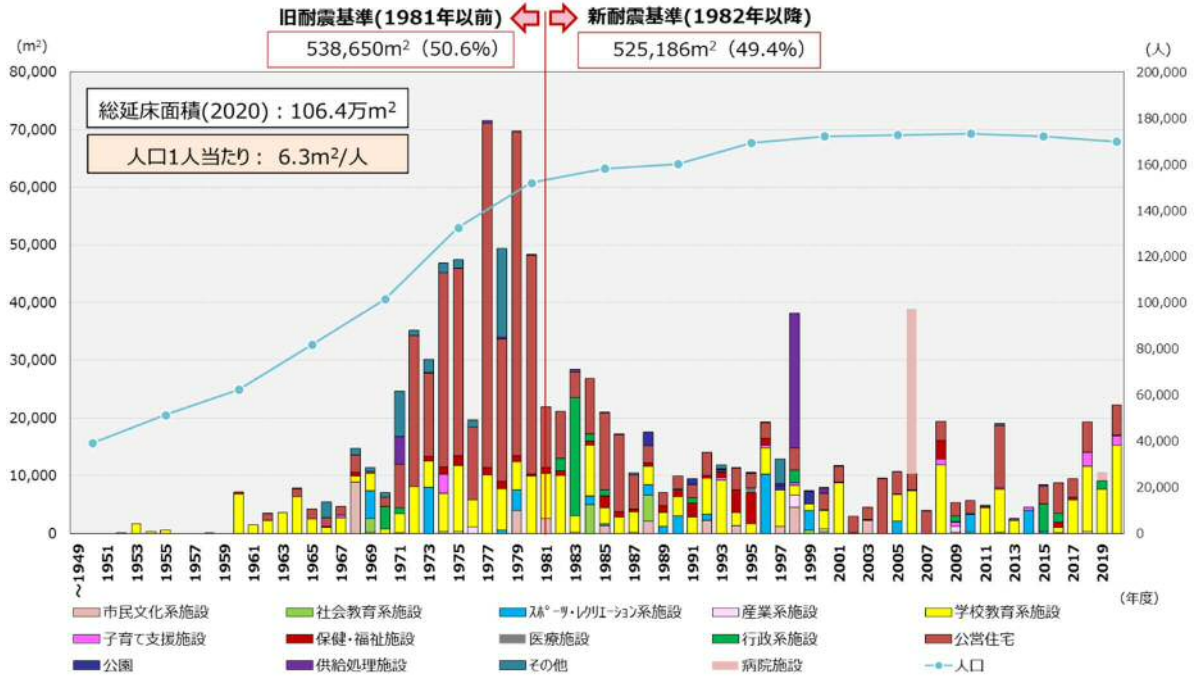
図表 2-7 令和2年度（2020年度）・建築年度別整備状況（棟数）



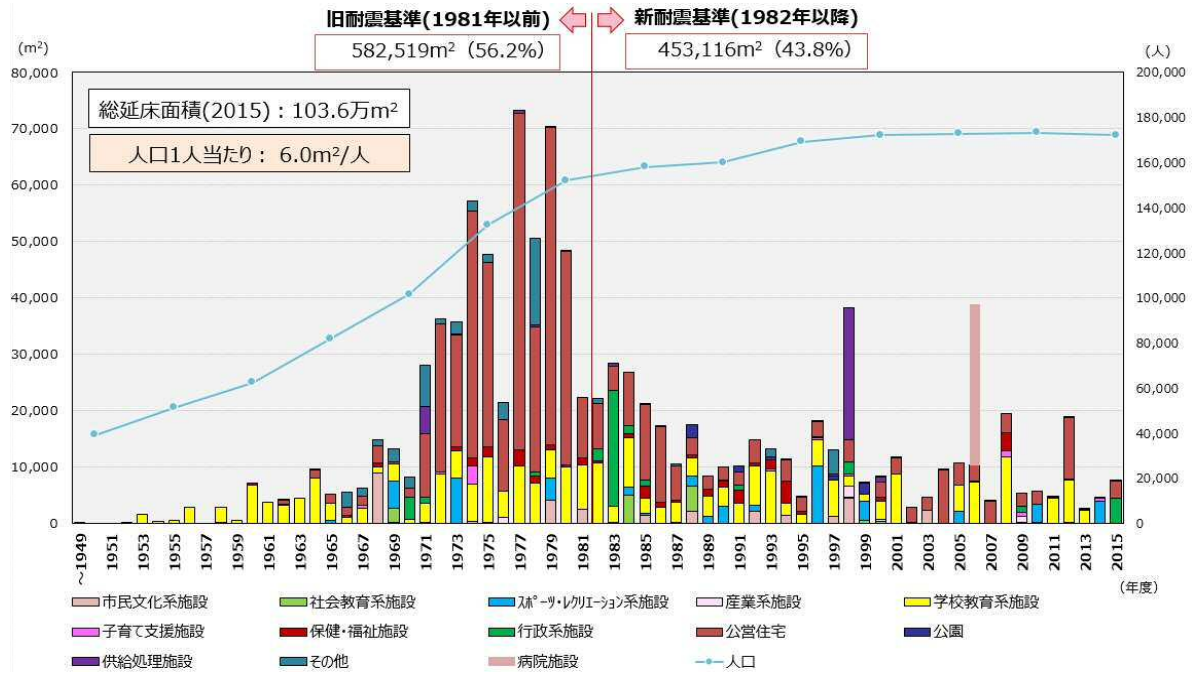
図表 2-8 平成27年度（2015年度）・建築年度別整備状況（棟数）



図表 2-9 令和 2 年度（2020 年度）・建築年度別整備状況（延床面積）



図表 2-10 平成 27 年度（2015 年度）・建築年度別整備状況（延床面積）



2) インフラ系施設

道路延長や管延長等は増加していますが、全体としては、ほぼ横ばいの状況で推移しています。

図表 2-11 インフラ系施設の保有量

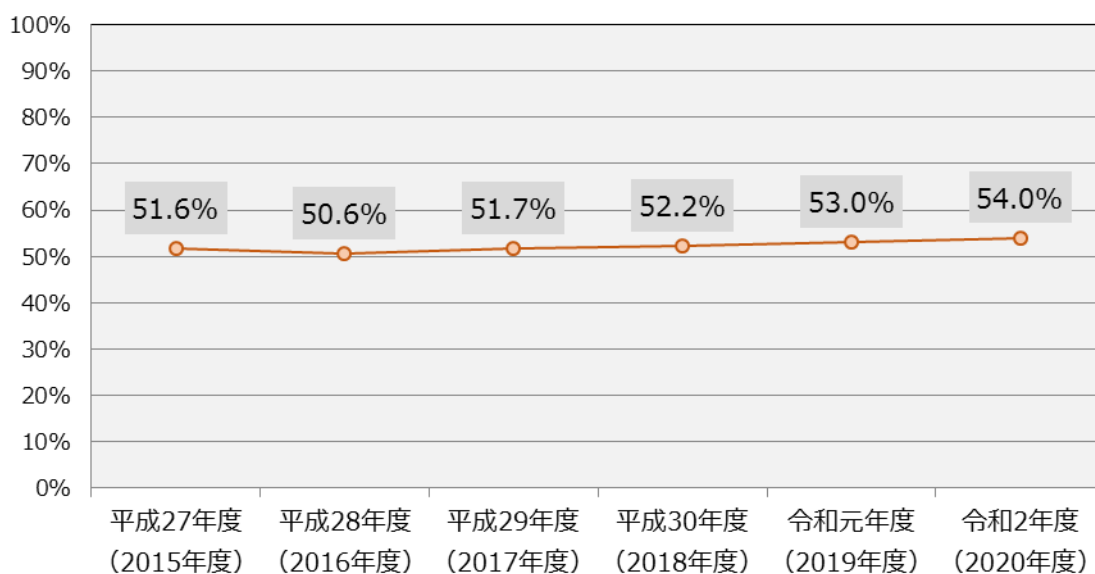
施設名	単位	保有量			
		令和2年度 (2020年度)	平成27年度 (2015年度)	差引	
道路	一般道路	延長： m	1,039,567	1,031,117	8,450
	自転車歩行道	延長： m	34,372	34,270	102
橋梁	橋	142	136	6	
道路 付属物	道路照明灯	基	3,016	2,915	101
	道路標識	基	100	107	▲7
	アンダーパス	箇所	1	1	0
	地下歩道	箇所	4	4	0
	横断歩道橋	橋	4	4	0
上水道	上水道施設	施設	14	11	3
	上水道管	管延長： m	1,255,045	1,224,708	30,337
下水道	下水道施設	施設	11	10	1
	下水道管	管延長： m	1,509,893	1,487,905	21,988
公園	公園	303	304	▲1	

(2) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、保有する公共施設等の有形固定資産が、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握する資産形成度に関する指標です。

本市の有形固定資産減価償却率は、50%強のほぼ横ばいの状況で推移しており、効率的に公共施設の老朽化対策ができていているものと考えています。

図表 2-12 有形固定資産減価償却率の推移



(3) 公共施設等の現状と課題の基本認識

本計画策定時に、公共施設（建築系施設）とインフラ系施設の整備状況や本市における財政状況等を踏まえて、以下の課題を示していました。今回の見直しでは、策定時から見直しまでに行った対策についても以下に示しています。

【建築系施設】

① 量の適切性

<課題>

本市は、建築系施設全体として延床面積 1,035,635 m² を保有しており、公営住宅が全体の 46.6%と最も多く、次いで学校が 24.0%となっています。特に、本市の人口当たりの公営住宅戸数は北海道平均の約 1.4 倍、全国の類似自治体と比較した場合でも、類似自治体の中で最も多い自治体となっています。

これまで、市民ニーズに対応して公共施設の数量は増加してきましたが、今後、少子化が進み市全体の人口が減少に転じることにより、公共施設の数量は人口に比較して過剰な状況が続くと予想されるため、数量を適正に保つための施策が必要となります。

<対策>

公営住宅は、「苫小牧市営住宅整備計画」等に基づき、市営住宅戸数の適正化を図ることで、棟数が減少しており、今後も減少していく見込みです。

また、公共施設の効率的な運用を図るため、複合化の検討等の他、各施設の個別施設計画を進めることで、延床面積を減少させていきます。

② 質の適切性

<課題>

建築系施設全体の約 6 割が旧耐震基準の昭和 56 年（1981 年）以前に建てられた施設であり、計画期間である平成 29 年（2017 年）から平成 38 年（2026 年）にかけて、建設から 40 年以上経過するため、老朽化や機能の陳腐化、市民ニーズとの差異が発生します。施設の質を適正に保つには、大規模な改修や更新が必要であり、その時期が集中することとなります。

<対策>

各小中学校の耐震化を計画的に推進してきたことで、令和 3 年度末で耐震化率が 100%になる見込みです。

また、豊川コミュニティセンターの大規模改修や市営住宅の外壁改修工事等、老朽化が著しい施設や設備に対して、適切な改修工事を行っています。

③ コストの適切性

<課題>

生産年齢人口の減少により、市税の増収が見込まれないなか、高齢化等に伴う社会保障経費の増加が予想され、建築系施設の維持更新費に対し財源不足が予想されます。一方、今後 30 年間に改修や更新の必要な建築系施設が数多くあり、改修・更新コストの増加が見込まれるため、コストの適切性を保つ施策が必要となります。

<対策>

維持管理費及び改修・更新費を縮減するため、施設の状況に応じて、民間委託や指定管理者制度導入の拡大を進めています。さらに、個別施設計画に基づいて計画的に長寿命化を図っていきます。

また、税外収入を確保するため、広告料収入及びネーミングライツ導入の拡大に向けた検討を進めています。

【インフラ系施設】

① 既存施設の延命化

<課題>

本市では、道路や橋梁、上下水道など市民の生活に欠かせないインフラ系施設を、市民ニーズに合わせ数多く整備してきました。今後、市全体の人口が減少に転じるため、インフラ系施設の数量は人口に比較して多い状況になると予想されますが、インフラ系施設は都市生活には欠かせない施設であり、既存施設の延命化を図る施策が必要となります。

<対策>

各施設の個別施設計画に基づいて計画的に改修を行うことで、既存施設の延命化を図っています。例えば公園の場合、平成 29 年から令和 2 年の 4 年間に 49 箇所の長寿命化を行っています。

② 質の適切性

<課題>

インフラ系施設の中には、例えば橋梁の場合、建設後 40 年以上を経過した施設が約 25% を占めるなど老朽化が進んでいます。これら老朽化が進んでいるインフラ系施設の品質を適正に保つには、大規模な改修や更新が必要であり、その時期が集中することとなります。

<対策>

各施設の個別施設計画に基づいて計画的に改修、更新を行うことで、品質を適正に保ちながら、費用の縮減や平準化を進めています。例えば橋梁の場合、平成 29 年から令和 2 年の 4 年間に 7 橋の耐震化を行っています。

③ コストの適切性

<課題>

生産年齢人口の減少により、市税の増収が見込まれないなか、高齢化等に伴う社会保障経費の高止まりが予想され、公共施設等の維持更新費に対し財源不足が予想されます。一方、今後 30 年間に改修や更新の必要なインフラ系施設が数多くあり、改修・更新コストの増加が見込まれるため、コストの適切性を保つ施策が必要となります。

<対策>

維持管理費及び改修・更新費を縮減するため、市道の街路灯等の LED 化を進めたり、個別施設計画に基づき計画的に施設の改修、更新を行っています。

また、税外収入を確保するため、広告料収入及びネーミングライツの導入の拡大に向けた検討を進めています。

(4) 公共施設等の将来更新経費の推計

① 長寿命化対策等の効果額

本市が保有する建築系施設とインフラ系施設について、個別施設計画等に基づき、将来更新経費の推計を行いました。

その結果、今後 10 年間に「耐用年数経過時に単純更新した場合」は総額で約 2,625 億円、「長寿命化対策等の効果を反映した経費額」は、建築系施設とインフラ系施設の合計で約 1,524 億円となり、「長寿命化対策等の効果額」は、約 1,101 億円（約 110 億円/年）の経費削減となる試算になりました。

また、今後 30 年間に「耐用年数経過時に単純更新した場合」は総額で約 7,635 億円、「長寿命化対策等の効果を反映した経費額」は合計で約 4,629 億円となり、「長寿命化対策等の効果額」は、約 3,006 億円（約 100 億円/年）の経費削減となる試算になりました。

図表 2-13 将来更新費の推計

(単位：百万円)

期間	区分	耐用年数経過時に 単純更新した場合 ① (②含む)	長寿命化対策等の効果を反映した経費額 (個別施設計画の内容を反映)				長寿命化対策等の 効果額 (①-⑤)
			維持管理 ・修繕 ②	改修 ③	更新等 ④	合計 ⑤ (②+③+④)	
【10年間】 令和4年~令和13年 (2022年~2031年)	建築系施設	131,566	27,354	25,650	40,942	93,946	37,620
	インフラ施設	130,923	8,444	43,737	6,244	58,425	72,498
	合計	262,489	35,798	69,387	47,186	152,371	110,118
【30年間】 令和4年~令和33年 (2022年~2051年)	建築系施設	367,016	74,903	77,934	138,200	291,037	75,979
	インフラ施設	396,464	25,288	130,205	16,345	171,838	224,626
	合計	763,480	100,191	208,139	154,545	462,875	300,605

【備考】

※耐用年数経過時に単純更新した場合：耐用年数を財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）等を参考にして、設定している。

※維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

※改修：公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。

※更新等：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

※上記の経費の推計において、物価上昇等は考慮しない。

② 経費額の比較

「1年あたりの平均経費見込額」の建築系施設とインフラ系施設の合計は、10年間で年間約152億円、30年間で年間約154億円となり、「現在要している経費」の年間約185億円（平成30年～令和2年度実績の平均）と比較して、10年間では約33億円、30年間では約31億円少ない試算となっています。

中・長期的に歳入・歳出の推計を行うことは、社会保障を含む各種制度の変更や経済成長等いくつかの外部要因の変化があるため困難ですが、「1年あたりの平均経費見込額」が直近3年間の「現在要している経費」よりも減少が見込まれることから、現在の財政状況が続くのであれば、施設の維持管理費や改修更新経費を捻出することは可能であると判断されます。

しかし、今後は更なる人口減少に伴う税の減収や社会福祉関連経費の増大に伴う財政の逼迫が懸念されているため、個別施設計画等に基づいて、計画的に維持管理・修繕、改修、更新を行う必要があります。また、改修、更新等の財源の創出に当たっては、地方債、基金、補助金を活用することで、年度間の経費額の平準化に努める必要があります。

図表 2-14 現在要している経費との比較

(単位：百万円)

期間	区分	1年あたりの平均経費見込額 ⑥ (⑤/10・⑤/30)	現在要している経費 ⑦ (H30～R2の平均)	差額 (⑥-⑦)
【10年間】 令和4年～令和13年 (2022年～2031年)	建築系施設	9,395	9,472	▲77
	インフラ施設	5,843	9,053	▲3,210
	合計	15,238	18,525	▲3,287
【30年間】 令和4年～令和33年 (2022年～2051年)	建築系施設	9,701	9,472	229
	インフラ施設	5,728	9,053	▲3,325
	合計	15,429	18,525	▲3,096

(5) 公共施設(建築系施設)の縮減目標

① 縮減目標の再設定

本市は、今後、公共施設（建築系施設）の総量が人口に比較して過剰な状況になり、必要となる将来更新経費に対して、人口減少による地方税の減少等から、充当可能な投資的経費が不足することを想定して、人口の増減に応じた公共施設（建築系施設）の縮減目標を設定しました。

本計画策定時の縮減目標は、平成 27 年度の人口 1 人当たりの保有量 6.018 m²（総延床面積：1,035,635 m²／総人口：172,087 人）を人口減少に応じて今後も維持するとした場合の縮減量として、令和 8 年度までの 10 年間で総延床面積を 2%（約 2.5 万 m²）縮減することとしました。

この縮減目標は、平成 28 年 2 月に策定した「苫小牧市人口ビジョン及び総合戦略」の将来展望人口から令和 8 年度の人口を推計して設定していましたが、令和 2 年 3 月に「【第 2 期】苫小牧市人口ビジョン及び総合戦略」に改訂した結果、推計される令和 8 年度の人口が減少しており、縮減目標を再検討する必要が生じました。

縮減量を再計算したところ、保有量の維持には、令和 8 年度までに 3%（約 3 万 m²）の縮減が必要となり、本計画策定時から 1%（約 5,000 m²）縮減量を引き上げる必要があります。

人口 1 人当たりの保有量 6.018 m² を人口減少に応じて今後も維持するという考え方は、今後必要となる将来更新経費に対して、充当可能な投資的経費が不足しないようにするために決定したものであり、本市として今後も保持していくべきものです。

そのため、縮減目標を令和 8 年度までに 3%（約 3 万 m²）に引き上げることとして、公共施設等の管理に関する基本的な考え方に基づく取組の実行により、総合的なマネジメントを進めていきます。



図表 2-15 公共施設（建築系施設）縮減目標

年 度		平成27年度 (2015年度)	【策定時】 平成38年度 (2026年度)	【見直時】 令和8年度 (2026年度)
総人口(人)		172,087	167,865	167,085
公共施設 (建築系施設)	総延床面積(m ²)	1,035,635	1,010,227	1,005,533
	総人口1人あたり延床面積(m ² /人)	6.018	6.018	6.018
縮減目標	縮減面積(m ²)	—	25,408	30,102
	縮減率(%)	—	2%	3%

※【策定時】の平成 38 年度の人口は苫小牧市人口ビジョン及び総合戦略の将来展望人口より推計

※【見直時】の令和 8 年度の人口は第 2 期苫小牧市人口ビジョン及び総合戦略の将来展望人口より推計

②目標達成の見込

令和2年度末時点における令和8年度末時点の縮減率の見込は、1.9%（約2万m²）となります。

ただし、用途廃止予定で、解体時期が未定の施設等を縮減率に含めると、縮減率の見込は、4.4%（約4.5万m²）となります。

こうしたことから、用途廃止施設の解体や売却等の検討を進めていくことで、令和8年度末までに3%（約3万m²）縮減の目標達成を目指していきます。

③令和8年度以降の縮減目標

令和8年度以降の縮減面積及び縮減率を「【第2期】苫小牧市人口ビジョン及び総合戦略」の将来展望人口に基づいて、再計算したところ、以下の通りとなります。

図表 2-16 将来展望人口及び公共施設（建築系施設）縮減目標

○計画策定時

年 度		平成42年度 (2030年度)	平成47年度 (2035年度)	平成52年度 (2040年度)	平成57年度 (2045年度)
総人口(人)		165,077	161,098	156,531	151,547
縮減目標	縮減面積(m ²)	42,187	66,133	93,617	123,612
	縮減率(%)	4%	6%	9%	12%

○見直し時

年 度		令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)	令和27年度 (2045年度)
総人口(人)		163,938	159,399	154,145	148,870
縮減目標	縮減面積(m ²)	49,041	76,358	107,977	139,722
	縮減率(%)	5%	7%	10%	13%

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

ユニバーサルデザインとは、あらかじめ障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方です。

公共施設等については、障がい者、高齢者、妊産婦等の人々も利用しやすいように多目的トイレや授乳室を整備すること、出入口の段差を解消すること等がユニバーサルデザイン化につながります。

本市は、公共施設等の新設・改修時には、「苫小牧市福祉のまちづくり条例」の整備基準、「苫小牧市福祉のまちづくり推進計画」及び「苫小牧市障がい者計画」の施策に合致するバリアフリー事業を推進しており、出入口の段差の解消や多目的トイレの設置等を目指しています。また、平成28年3月には「苫小牧市バリアフリー基本構想」を策定して、JR 苫小牧駅を中心に重点整備地区を設定し、歩道や建物内外の段差・勾配の改善や多目的トイレの設置等の取り組みを進めています。

今後は、まずこれらの取り組みを着実に進めながら、多言語案内看板の設置等、バリアフリー事業の対象からはずれるユニバーサルデザイン化の施策についても検討を進めて、多様な人々が利用しやすい施設整備を目指していきます。

(7) 未利用資産等の活用や処分に関する方針

公共施設等を用途廃止する時は、庁内他部署や民間事業者等における施設の再活用の有無を検討しています。

検討の結果、庁内で活用の予定が無く、民間事業者等で活用が可能と判断される場合は、施設の貸与や売却等を進めていきます。また、施設の有効な再活用が困難であると判断される場合は、施設解体後の跡地の有効活用を目指していきます。

(8) 国管理施設との連携に関する方針

本市が国と連携し、それぞれが管理する公共施設等の最適利用を図ることは重要であり、施設の最適利用の観点から連携が必要であると判断される場合は、公共施設等の共同整備や相互利用などを検討していきます。

苫小牧市公共施設等総合管理計画【改訂版】

苫小牧市財政部管財課

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

直通電話 0144 (32) 6225

ファックス 0144 (32) 2198

mail : kanzai@city.tomakomai.hokkaido.jp